

事 務 連 絡  
令 和 6 年 10 月 7 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

### デング熱の国内感染が疑われる症例の発生について

今般、台湾の衛生担当部局（台南市政府衛生局）より、台湾で本年9月に確認されたデング熱感染症例について、日本滞在中にデング熱に感染したと考えられる旨の報道発表がありました（別添1、2）。

台湾から提供された情報に基づき、専門家による検討を行った結果、日本入国前の台湾で感染した可能性も残るものの日本で感染した可能性は十分考えられるとの結論に至りましたので、情報提供します。現在のところ、関係自治体の媒介蚊のサーベイランスにおいてデングウイルスは検知されていませんが、外国人訪問者の増加もあることから、関係自治体に対して媒介蚊のサーベイランスの強化を検討するなどの対応をお願いしているところです。

つきましては、本事例について、貴管内の医療機関等の関係者へ情報提供するとともに、デング熱の国内感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう協力要請をお願いします。

また、蚊媒介感染症への対応については、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成27年厚生労働省告示第260号）、「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」（平成27年4月28日国立感染症研究所策定（最終改訂平成29年4月28日））及び「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5.1版）」（平成27年5月22日国立感染症研究所策定（最終改訂平成31年2月7日））等においてお示ししているところですが、国内における媒介蚊の対策並びに感染者への対応や医療機関における対応等についても改めて周知いただくようお願いいたします。

なお、本件に関する事務連絡を公益社団法人日本医師会に発出しておりますことを申し添えます。

(参考)

- ・ 「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001091242.pdf>
- ・ 「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/0000163947.pdf>
- ・ 「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5.1版）」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>
- ・ 「デング熱に関する注意喚起等について」（令和5年8月23日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/001140588.pdf>
- ・ 「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊ヒトスジシマカの対策＜緊急時の対応マニュアル＞」（国立感染症研究所ホームページ）  
<https://www.niid.go.jp/niid/images/ent/2019/manalbo20191024.pdf>